

帯広市公営企業の出納取扱金融機関の変更について

1 概要

帯広市公営企業の業務に係る公金の収納及び支払事務の一部を取り扱う出納取扱金融機関を株式会社北洋銀行から帯広信用金庫へ変更するもの。

2 背景・経過等

近年の金融機関を取り巻く環境は、市場金利の低下に伴う収益の悪化や人口減少に伴う人材不足などにより、非常に厳しい状況が続いている。また、国からも公金収納等事務のデジタル化の推進や公金収納等事務の効率化・合理化が求められている。

こうした状況を受けて、本市公営企業の出納取扱金融機関である北洋銀行から派出所を含む事務の効率化に関する要望があり、令和4年9月末には水道庁舎1階に設置されていた派出所が廃止されたところである。

このため、本市公営企業としては、出納取扱金融機関を帯広市の指定金融機関である帯広信用金庫へ変更することにより、公金の収納及び支払事務の安定化・効率化を図ろうとするものである。

3 移行日

移行のための準備に一定期間が必要であること、出納整理期間、決算業務、口座振替日、定期支払日などを避ける事を勘案し、移行日は令和6年6月17日（月）とする。

4 市民への影響

出納取扱金融機関が北洋銀行から帯広信用金庫に変更となるが、北洋銀行は上下水道料金等の収納を行う収納取扱金融機関に変更となり、これまでどおり口座振替や金融機関窓口における納付書払いが行えるため、市民への影響はないもの。